

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日本郵政株式会社（証券コード:6178）

【据置】

長期発行体格付	A A +
格付の見通し	安定的
債券格付	A A +

■格付事由

- (1) 日本郵政は、日本郵政株式会社法に基づき設立された特殊会社。日本郵便、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険を傘下に置く日本郵政グループの持株会社である。日本郵政と日本郵便には、郵便、貯金および保険のサービスを郵便局で一体的にかつあまねく全国で公平に利用できるようにする「ユニバーサルサービスの提供の責務」が法令で課されている。ゆうちょ銀行、かんぽ生命（金融 2 社）については、株式売却により日本郵政との資本関係は薄れていくことが見込まれているが、日本郵便との間には業務面における極めて強い一体性が残り、現状のグループの業務のあり方は維持されると JCR は考えている。25 年 6 月に郵便局のネットワークを維持する支援策を盛り込んだ郵政民営化法などの改正案が、自由民主党をはじめとする議員立法により国会に提出された。改正案には、①郵便局のネットワークを維持するため日本郵便に対して政府が保有する日本郵政株式の配当金等を財源とした財務支援を行うこと、②日本郵政が保有するゆうちょ銀行とかんぽ生命の株式について、当分の間、日本郵政に 3 分の 1 を超える株式の保有を義務づけること、③改正法の施行後 2 年を目途に政府が日本郵政と日本郵便の合併を積極的に検討することなどが示されている。
- (2) グループの市場地位・競争力は極めて高い。グループは巨大な郵便局ネットワークを背景に、郵便だけではなく銀行や保険の分野において、民間同業者と比べてすそ野の広い圧倒的な顧客基盤を有している。発行体格付には、グループが持つ社会インフラとしての極めて重要な機能やユニバーサルサービス提供の責務などを踏まえれば、ストレス時には国からの追加的な支援を受ける可能性が高いとの JCR の見方を強く反映している。また、グループが一定の収益性・財務健全性を維持している点も考慮している。郵便局で運転手への点呼が適切に行われていなかったこと（点呼業務不備事案）などが判明し、国土交通省は一般貨物自動車については運送事業の許可取消の行政処分を発出し、貨物軽自動車については使用停止処分を順次通知している。点呼業務不備事案はグループの信頼を失墜させることとなったが、日本郵政が担う業務面の政策的な重要性に影響するものではなく、政府の追加的な支援についての JCR の見方は変更していない。一方、郵政民営化法などの改正案が成立して、通常の業務運営に対して国が継続的に財務支援を行うこととなれば、日本郵政に対する政府の関与を従来よりも強く反映する事由に相当しうると考えている。JCR は改正案の方向性と審議の動向に注目していく。
- (3) グループの収益力には課題が残る。25/3 期のグループ連結の最終利益は前期比 4 割弱の増益となった。国内の金利上昇を背景にゆうちょ銀行の利益が大きく改善しており、金融 2 社の堅調な利益推移により、当面もグループ利益は相応の水準を確保するとみられる。一方、中長期的な視点でみれば、金融 2 社の利益については、株式処分の進捗により、グループ連結業績への貢献度が低下していく可能性があり、日本郵便を中心とした事業で安定した収益基盤を確保することが重要な課題である。郵便事業では、郵便物数が速いペースで減少しており赤字が続いている。24 年 10 月の郵便料金の引き上げにより収支改善が見込まれるが、その効果は一時的なものにとどまり、持続的に採算を確保していくことは見通しにくい状況にある。また、物流事業では、ヤマト運輸がネコボスの販売を取りやめ日本郵便がその全てを受託する予定であったが、同社が販売を継続する方針としたことから、荷物の引受物数は中期経営計画の想定を下回っている。加えて、点呼業務不備事案による外部委託費の増加などが、利益の下押し要因となる見込み。トナミホールディングス

の連結子会社化や、ロジスティードホールディングスとの資本業務提携など成長投資を加速させている。物流事業の強化を軸に利益水準の底上げを図ることができるか、JCRは注目していく。

- (4) グループの財務健全性に大きな問題はみられない。日本郵政（単体）では、不動産事業に対する貸付などの原資として有利子負債が増えているが、資本は十分な厚みがあり、財務構成は良好な水準が維持されている。日本郵便では、日本郵政からの増資により自己資本比率が改善した。成長投資には増資資金を活用していく方針であり、財務構成が大きく悪化する可能性は低い。ゆうちょ銀行では、ファンド投資などのリスク性資産を拡大させてきたが、国内の金利上昇を受け円金利ポートフォリオの再構築を進めている。コア資本比率は、その他有価証券評価損を除いてみても比較的良好な水準を維持している。かんぽ生命についても、リスク対比で充実した資本基盤を有している。

(担当) 宮尾 知浩・南澤 輝

■格付対象

発行体：日本郵政株式会社

【据置】

対象	格付	見通し
長期発行体格付	AA+	安定的

対象	発行額	発行日	償還期日	利率	格付
第1回社債（一般担保付）（グリーンボンド）	150億円	2022年9月1日	2027年9月1日	0.255%	AA+
第2回社債（一般担保付）（グリーンボンド）	150億円	2022年9月1日	2032年9月1日	0.469%	AA+
第3回社債（一般担保付）（グリーンボンド）	50億円	2022年9月1日	2042年9月1日	0.984%	AA+
第4回社債（一般担保付）	260億円	2023年10月24日	2028年10月24日	0.603%	AA+
第5回社債（一般担保付）	243億円	2024年7月19日	2029年7月19日	0.808%	AA+

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2025 年 10 月 23 日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：里川 武
主任格付アナリスト：宮尾 知浩
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014 年 1 月 6 日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/>) の「格付関連情報」に、「財投機関等の格付方法」（2020 年 5 月 29 日）、「コーポレート等の信用格付方法」（2024 年 10 月 1 日）、「陸運」（2020 年 5 月 29 日）、「持株会社の格付方法」（2025 年 4 月 2 日）、「金融グループの持株会社および傘下会社の格付方法」（2022 年 9 月 1 日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 日本郵政株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関しての JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCR が格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCR は、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCR に対して直近 1 年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。また、JCR の格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCR の格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいて行っております。JCR の格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。JCR の格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO 登録状況

JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の 5 つの信用格付クラスのうち、以下の 4 クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<https://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第 1 号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル